

医療機関の経営者・管理者の皆様へ

鹿児島県医療勤務環境

改善支援センター

をご利用ください！

医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)と
医業経営アドバイザー(医業経営コンサルタント)が、
県内の医療機関からの医療勤務環境の相談内容に応じて、
訪問や電話等により専門的な助言・支援を行っています。

相談
無料

令和6年度から、医師にも時間外労働の上限規制が適用されます。

医師の労働時間短縮の取組みは？

医療機関における宿日直許可の申請方法は？

● 医業経営相談(医業経営コンサルタント)

- ・診療報酬制度、医療制度
- ・組織マネジメント
- ・経営管理、コストの適正化
- ・医療法人制度
- ・関連する助成制度等

● 医療労務管理相談(社会保険労務士)

- ・就業規則、賃金制度の見直し
- ・有給休暇、時間外手当
- ・仕事と育児の両立
- ・36協定の締結、見直し
- ・健康支援(健康管理、安全衛生)



鹿児島県医療勤務環境改善支援センター

受付時間 午前9時～午後5時まで(土日・祝日を除く)
〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町5番
日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部内
TEL 099-813-7731 FAX 099-813-7741
<http://www.kagoshima-medsc.jp/>

鹿児島県医療勤務環境改善支援センター 相談申込書

申込日：令和 年 月 日

医療機関名					
住所					
担当者職氏名					
電話番号		FAX			
E-mail					
病床数	一般（ 床）、療養（ 床）、精神（ 床）、結核（ 床）				計（ 床）
職員数		医師	看護職	その他	計
	常勤	名	名	名	名
	非常勤	名	名	名	名
相談内容	※具体的にご記入ください				
相談希望日					

※希望日に、アドバイザーからご連絡いたします。

ご記入後、下記連絡先にFAXまたはメールで送付してください。

相談
無料

FAX : 099-813-7741

E-mail : info@kagoshima-medsc.jp

医業経営や医療勤務環境に関するご相談について、専門的な助言・支援を行います！

鹿児島県医療勤務環境改善支援センター <http://www.kagoshima-medsc.jp> TEL 099-813-7731

（日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部内）午前9時から午後5時まで（土日・祝日を除く）